

2026 年 9 月 18 日 全 5 頁

家計金融資産の現状と家計の国債保有

2026 年 6 月末の家計金融資産は 2,519.1 兆円で過去最高に。国債保有は引き続き増加

金融調査部 研究員 西野 綾斗

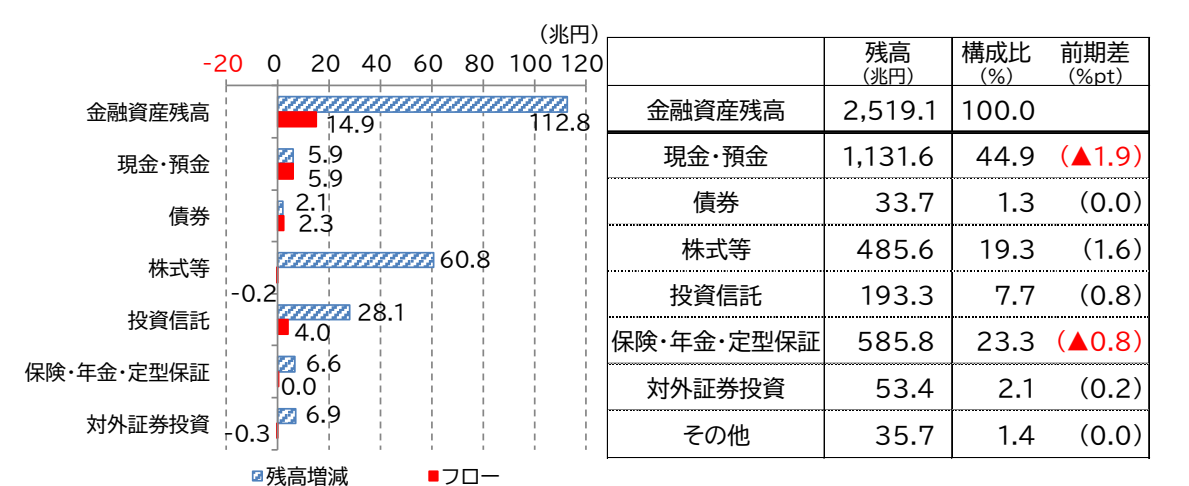
[要約]

- 2026 年 4-6 月期の「資金循環統計」によると、同年 6 月末時点での家計金融資産総額は 2,519.1 兆円（前期差+112.8 兆円）となった。株価上昇による株式等（同+60.8 兆円）や投資信託（同+28.1 兆円）の増加に加え、債券（同+2.1 兆円）も、資金流入が多かったことで増加した。現金・預金（同+5.9 兆円）も増加したが、増加額は前年同期に比べて減少した。
- 足元では普通預金への資金流入が以前より弱まっている一方、低金利環境下で資金純流出が続いていた定期預金や国債は金利上昇に伴って資金純流入となっており、家計がより高い利回りを求める動きが見られると言えよう。
- 「全国家計構造調査」の結果によると、債券保有率・保有額ともに 50 代後半以上の世帯が高い一方、30 代～40 代前半でも債券保有率は高まっている。
- 足元では家計の国債保有に関する税優遇等の議論も活発化している。今後家計の国債保有がさらに増加するのか、また、増加する場合には預金から資金シフトが起きるのかなどを注視する必要がある。

2026 年 6 月末時点での家計金融資産は 2,519.1 兆円と過去最高に

2026 年 9 月 17 日に日本銀行が公表した 2026 年 4-6 月期の「資金循環統計」によると、同年 6 月末時点での家計金融資産総額は 2,519.1 兆円（前期差+112.8 兆円）となった。図表 1 に、家計金融資産の内訳別に、前期からの残高増減と、そのうちフロー要因分を示した。

図表 1 家計金融資産の状況（2026 年 6 月末）（左図：残高増減、右図：残高と構成比）



（注）残高増減は前期差で価格変動を含めた数値。債券は国債・財投債、地方債、政府関係機関債、金融債、事業債の合計。資金循環統計における「債務証券」とは若干集計対象が異なる。

（出所）日本銀行「資金循環統計」より大和総研作成

株式等（同+60.8 兆円）は、2024 年 9-12 月期以降フローではマイナスが続いているものの、株価の上昇が残高を大きく押し上げた。

投資信託（同+28.1 兆円）は、新 NISA 開始後の資金流入の勢いが続いており、株価の上昇も増加に寄与した。

債券（同+2.1 兆円）も増加した。金利上昇によって債券価格は低下しているが、債券の大半を占める国債・社債とも資金流入が強かった。

現金・預金（同+5.9 兆円）も増加したが、増加額は前年同期に比べて減少している。普通預金（流動性預金）の伸びは前年同期から加速したが、定期預金（定期性預金）の伸びは前年同期から大きく減速した。

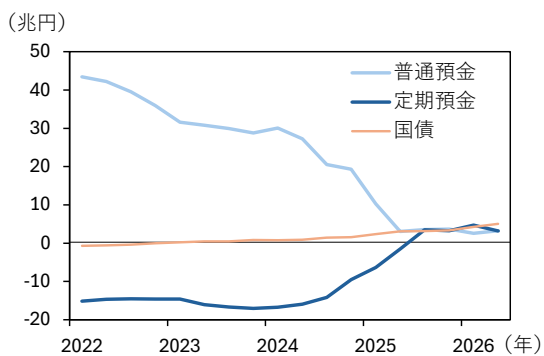
なお、株式等・投資信託・債券の 3 項目が家計金融資産総額に占める比率の合計は 28.3%（同+2.5%pt）に上昇し、現金・預金の家計金融資産総額に占める比率は 44.9%（同▲1.9%pt）に低下した。「貯蓄から投資へ」の流れは継続しているといえよう。

家計の資金フローの変化と国債保有の増加

図表 2 には、普通預金・定期預金・国債のフローの推移を示した。ただし、フローは季節的

な変動があるため、直近 4 四半期のフローを足し合わせることで、連続的に比較できるようにしており、実際のフローの変化のタイミングとはずれている場合がある。これを見ると、普通預金は 2024 年以降、資金流入額が急速に減少している。一方、定期預金は低金利環境下で資金純流出が続いていたが、金利が上がり始めたのを受けて 2024 年から純流出額が縮小し、2025 年には純流入に転じた。2024 年は新 NISA の開始に伴って投資信託への資金流入が増加した年でもあり、そこに金利の上昇も加わって、預金へのフローが変化したとみられる。国債は、定期預金と同様に低金利環境下では資金純流出が目立ったものの、国債の利率が上昇する中で緩やかに純流入の額が上昇している。

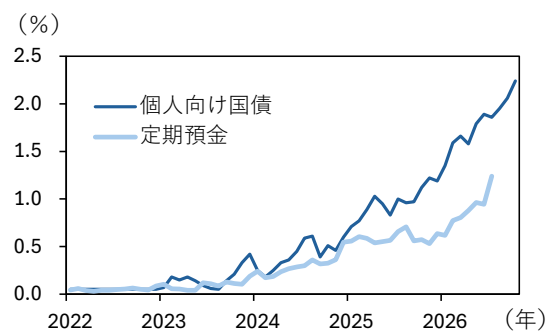
図表 2 普通預金・定期預金・国債のフローの推移



(注) 家計部門が保有する普通預金（流動性預金）、定期預金（定期性預金）、国債の各時点における直近 4 四半期のフローの合計。

(出所) 日本銀行「資金循環統計」より大和総研作成

図表 3 定期預金金利および個人向け国債利率の推移

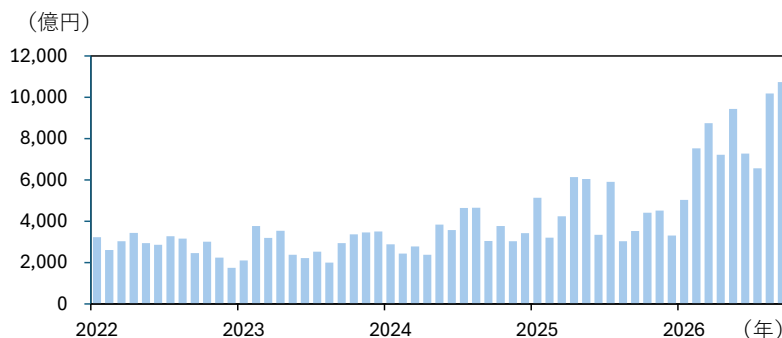


(注) 定期預金金利は期間 5 年以上 6 年未満の新規受入分における値。個人向け国債の利率は固定金利型で満期 5 年のものの表面利率。

(出所) 日本銀行「定期預金の預入期間別平均金利」、財務省「国債等関係諸資料」より大和総研作成

家計が国債に資金を向ける中で、個人向け国債の発行額は増加している（図表 4）。1 カ月当たりの発行額は 2026 年 2 月に 7,000 億円を超え、同年 8 月には 1 兆円を突破した。家計金融資産総額に占める国債の比率は緩やかながら上昇傾向にあり、同年 6 月末時点で 0.9% となっている。その後も個人向け国債の発行額が増加していることを踏まえると、足元ではさらに個人による国債保有は増加しているとみられる。

図表 4 個人向け国債の発行額の推移



(出所) 財務省「国債等関係諸資料」より大和総研作成

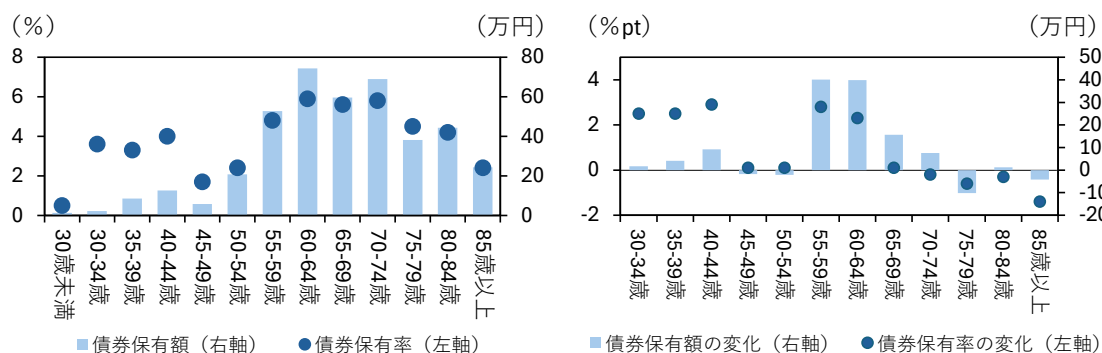
誰が国債を保有しているのか

では、家計の中で国債を保有しているのはこういった世帯なのか。国債は社債などと共に債券全体で保有状況を調査されることが多く、国債に限定して保有状況を把握することは難しいが、ここでは「全国家計構造調査」で把握できる家計の「債券」の保有動向の結果から、どのような世帯が国債を保有する傾向にあるのか考察する。

図表 5 の左図には、2024 年調査における世帯主の世代別の債券保有率（債券を保有している世帯の比率）および 1 世帯当たりの保有額を示した。また、家計の行動変化の様子を捉えるために、図表 5 の右図には 2019 年調査と 2024 年調査の間で、各世代の債券保有率および債券保有額がどのように変化したかを示した。

まず左図を見ると、債券保有率・保有額は 50 代後半以上で高く、特に 60～70 代前半では他の世代よりも高い。こうした世代では、国債は株式や投資信託に比べてリスクの低い運用資産としてのニーズが高いと考えられる。次に右図を見ると、50 代後半および 60 代前半の世代で債券保有額・保有率ともに大きく伸びている。その要因としては、資産形成期から資産取り崩し期に入っていく中で、株式などのリスク性資産から比較的安全な国債などの債券に資金の一部を移動させている可能性や、退職金などの一時金を得た際に、その運用の入り口として債券を利用している可能性が考えられる。保有する有価証券に占める債券の比率を確認すると、他の世代は軒並み低下しているのに対し、50 代後半と 60 代前半では上昇している。

図表 5 世代別の債券保有率および債券保有額（左図）とその変化（右図）



(注 1) 債券保有率は、債券を保有している世帯の比率。債券保有額は 1 世帯当たりの保有額。

(注 2) 左図は 2024 年調査の結果。各世代の分け方は、世帯主の年齢による。

(注 3) 右図の各世代の分け方は、2024 年時点の世帯主の年齢による。例えば 35-39 歳の債券保有率は、2024 年調査の 35-39 歳の債券保有率から 2019 年調査の 30-34 歳の債券保有率を引いて算出している。ただし、30-34 歳については、2024 年調査の 30-34 歳のデータと 2019 年調査の 30 歳未満のデータを対応させている。

(出所) 総務省「全国家計構造調査」より大和総研作成

また、左図を見ると 30 代～40 代前半も、保有額はそれほど高くないが、保有率は前後の世代と比べると高い。右図を見ると、これらの世代は 2019 年からの 5 年間で保有率が高まっている。若・中年層では、資産形成の一環として、預金より利率の高い国債への関心が高まっている可能性がある。

家計の国債保有はさらに広がるか

家計による国債保有がさらに拡大するに当たっては、個人向け国債の知名度が課題となり得る。「2024 年度（令和 6 年）証券投資に関する全国調査（個人調査）」¹において、公社債に関する認知を問う設問では、「国が発行する国債、企業が発行する社債などがある」の認知率が 41.2%であったのに対し、「国債には、1 万円から購入できる個人向け国債がある」の認知率は 13.6%にとどまっていた。同調査では、金融商品を選ぶ際の重視点として回答者の 35.8%が「元本が安全なこと」を、28.1%が「利回りが良いこと」を選択しており、個人向け国債の認知度が上昇すれば、金利を重視する家計にとって選択肢の 1 つとなり得る。

国債トップリテラー会議²で説明されている個人向け国債の広告戦略によると、2024 年度以降、メインターゲットは主な購入層である 50 代以上としつつ、サブターゲットとして若い世代が設定されている。一部の金融機関からは、実際に 30 代や 40 代の購入が増えているとの声が出ており、足元では 30～40 代の国債保有は図表 5 で示した以上に増えている可能性がある。安全資産として高齢層を中心に販売するだけでなく、資産形成の一環として若い世代にもアプローチするのは、家計による国債保有を増やす視点では今後も有効だろう。

また、足元では家計の国債保有に関する税優遇等について、議論が活発化している。報道によると、国債を NISA の対象に加える案や、相続税において優遇する案などが出ているようだ³。2024 年には、株式や投資信託の保有に関する税優遇である NISA の新制度が始まったことで、特に投信への資金流入が増加した。実際に国債保有に関する税優遇等が導入された場合に、家計の国債保有状況がどのように変化するのかが注目だ。

また、家計が国債保有を増やす場合には、預金から資金シフトが起こるのか、株式・投信の購入を控えて国債の購入を増やすのかといった点も重要だ。イタリアやベルギーでは個人向け国債の普及により預金から資金がシフトした一方、株式や投資信託への影響はそれぞれ異なっていたことが指摘されている⁴。日本ではどのようになっていくのか、2027 年度の税制改正に向けて進むとみられる議論の方向性を注視したい。

¹ 日本証券業協会「[2024 年度（令和 6 年）証券投資に関する全国調査（個人調査）](#)」（2024 年 12 月）を参照。

² 個人向け国債を取り扱う金融機関と財務省の間で行われている会議。議事要旨については、財務省「[国債トップリテラー会議（議事要旨等）](#)」を参照。

³ 「[個人向け国債『5 年 2%』に熱視線 金利と手軽さで預金より優位に](#)」日本経済新聞 電子版（2026 年 9 月 10 日）などを参照。

⁴ 森駿介「[『個人向け国債』見直して家計の行動はどう変わる？：欧州で起きた『家計資金の大移動』からの示唆](#)」（大和総研コラム、2026 年 8 月 24 日）